

第 14 回 セービング・西日本地域自転車競技オムニウム大会

大会実施要項

1. 主 旨 本大会は、2011年開催の山口国体の自転車競技会の開催会場となった防府競輪場において、西日本地域の自転車競技の選手層の底辺拡大及びオリンピック種目でもある「オムニウム種目」を実施することで全国レベルの選手の育成を目的とする。
2. 主 催 山口県自転車競技連盟
3. 後 援 防府市スポーツ協会（予定）／山口県（予定）／防府市（予定）／（公財）JKA
4. 協 力 （一社）日本競輪選手会山口支部
5. 主 管 山口県自転車競技連盟
6. 期 日 2026年11月7日（土）・8日（日）2日間 （雨天決行）
7. 会 場 防府市営防府競輪場 周長333m（住所：山口県防府市国分寺町8-2）
8. 競技種目 実力クラス別オムニウム（5クラス/走力別） ※予選はスクラッチ・レースで行う。
 (1) Aクラス
 スクラッチ・レース 8km／テンポ・レース 8km／エリミネーション／ポイント・レース 20km
 (2) Bクラス
 スクラッチ・レース 6km／テンポ・レース 6km／エリミネーション／ポイント・レース 16km
 (3) Cクラス
 スクラッチ・レース 4km／テンポ・レース 4km／エリミネーション／ポイント・レース 10km
 (4) Dクラス
 スクラッチ・レース 4km／テンポ・レース 4km／エリミネーション／ポイント・レース 10km
 (5) Eクラス
 スクラッチ・レース 4km／テンポ・レース 4km／エリミネーション／ポイント・レース 10km
9. 競技規則 2026年（公財）日本自転車競技連盟競技規則および大会特別規則による。
10. 参加資格 2026年（公財）日本自転車競技連盟及び UCI 加盟国で競技者登録を完了した日本国籍を有する男女
11. 参加人数 (1) 1 クラスの最大出走人数は最大24名とし、定員最大120名とする。（5クラス×24名）
 (2) 監督は各チームとも1名とする。
12. 表 彰 各クラス1位～3位にメダルを授与する。
13. 参 加 料 1名 8,000円
14. 参加申込 イー・モシコムのエントリーフォームより申し込むこと。 QRコード → 
<https://moshicom.com/155556>
 申込締切日 2026年10月23日（金）
 ※ 先着順として定員になり次第、締め切る。
15. 宿泊弁当 宿泊・弁当の斡旋は行わない。各自で手配すること。
16. スケジュール エントリー状況によっては、スケジュールを変更する場合がある。

11月7日（土）	ライセンスコントロール	12:00 ～ 13:30
	予選会（スクラッチ・レース）	14:00 ～ 15:30
	監督会議（組合せ会議）	16:30 ～
	JCFアンチドーピング講習会(指導者対象)	17:00 ～



<競輪補助事業>

この事業は、競輪の補助金を受けて開催します

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp/>



11月8日(日)	競技開始	8:30 ~
	表彰式	競技終了後

17. 連絡事項
- (1) 監督(引率責任者)は、競技者の全ての行動について責任をおうものとする。
 - (2) 競技者は必ず(公財)日本自転車競技連盟公認ヘルメットを着用すること。
 - (3) 競技中の疾病及び負傷については、主催者側で応急処置をするが、そのあとの治療費については初診料より本人負担となるため、必ず健康保険証等を持参すること。
 - (4) 競技中および練習中の事故については、原則として、主催者側はその責任を負わないまた、不可抗力の事故に対する賠償責任を負わない。
 - (5) 天候等により、容変更をする場合がある。
 - (6) 本大会参加にあたって体調管理は各自の責任において行うこと。
 - (7) 予定通り開催、中止を11月6日(金)18時に決定する。
 - (8) 開催が中止になった場合でも、参加料は返金しない。
 - (9) 今後、諸事情で運営について変更となる場合があるので、常に山口県自転車競技連盟ウェブサイトを確認すること。URL : <https://yamaguchi-cf.com/>
18. 個人情報取扱
- (1) 大会プログラムに掲載される。
 - (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介される。
 - (3) 競技会場外の掲示板等に掲載されることがある。
 - (4) 中継または録画で放映されることがある。
19. 肖像権
- (1) 主催者より認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
 - (2) 主催者より認められた報道機関等が撮影した映像が、中継または録画で放映されることがある。またDVD等に編集後、配布されることがある。
20. 競技結果
- (1) 競技結果の貼り出し等は招集・検車テント横に掲示する。
 - (2) 主催者により認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページで公開されることがある。
21. その他
- (1) 大会関係者は主催者が発行するADカードを必携すること。
 - (2) 参加者は、主催者が指定した場所以外には立ち入らないこと。
 - (3) 各自で出したゴミは必ず持ち帰ること。会場の備品等は触らないこと。
22. 問合せ先
- 山口県自転車競技連盟 事務局
- (住所 : 〒754-0897山口県山口市嘉川4188番地)
- 担当者名 : 白川(シラカワ) MAIL : takumi0121oita@yahoo.co.jp
23. 大会特別規則
- 別紙参照



<競輪補助事業>

この事業は、競輪の補助金を受けて開催します

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp/>



<別紙> 第14回 セービング・西日本地域自転車競技オムニウム大会 大会特別規則**第1条 (第14回 セービング・西日本地域自転車競技オムニウム大会)**

第14回 セービング・西日本地域自転車競技オムニウム大会は、UCI および（公財）日本自転車競技連盟の規則に準じ、本大会特別規則によって実施する。本大会特別規則は本大会のための規則であり、他の競技大会に適用されたり、先例となったりするものではない。

第2条 (競技日程)

本競技大会においては、2026年11月7日(土)～8日(日)に行われる。

第3条 (参加資格)

2026年に有効な（公財）日本自転車競技連盟及び UCI 加盟国で競技登録を完了した日本国籍を有する男女。

第4条 (参加申込)

2026年10月23日（金）までに、山口県自転車競技連盟の指定するエントリーフォームで申し込む。
参加料は競技者1名あたり8,000円とする。

第5条 (ライセンスコントロール)

11月7日（土）12：00～13：30に競輪選手宿舍入り口前でライセンスコントロールを実施する。

第6条 (マネージャーミーティング)

マネージャーミーティング（監督会議）を、2026年11月7日（土）の16時30分から防府競輪場プレスセンターにて行う。

第7条 (予選会)

- (1) 本大会の予選種目はスクラッチ・レース（4km 12周）とする。
- (2) エントリー時に申告された実績（タイム・戦績）を基にして予選種目スクラッチ・レースのクラス編成（組み合わせ）を行う。
- (3) 落車や違反行為があった場合は、マネージャーズミーティングにて協議し、クラス編成を最終決定する。

第8条 (実施種目及び参加人数)**(1) Aクラス（男子） オムニウム**

- | | |
|----------------|------------|
| ① スクラッチ | 8km (24周) |
| ② テンポ・レース | 8km (24周) |
| ③ エリミネーション・レース | |
| ④ ポイント・レース | 20km (60周) |

(2) Bクラス（男女混成） オムニウム

- | | |
|----------------|------------|
| ① スクラッチ | 6km (18周) |
| ② テンポ・レース | 6km (18周) |
| ③ エリミネーション・レース | |
| ④ ポイント・レース | 16km (48周) |

(3) Cクラス（男女混成） オムニウム

- | | |
|----------------|------------|
| ① スクラッチ | 4km (12周) |
| ② テンポ・レース | 4km (12周) |
| ③ エリミネーション・レース | |
| ④ ポイント・レース | 10km (30周) |



<競輪補助事業>

この事業は、競輪の補助金を受けて開催します

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp/>



(4) D クラス (男女混成) オムニアム

- ① スクラッチ 4km (12 周)
- ② テンポ・レース 4km (12 周)
- ③ エリミネーション・レース
- ④ ポイント・レース 10km (30 周)

(5) E クラス (男女混成) オムニアム

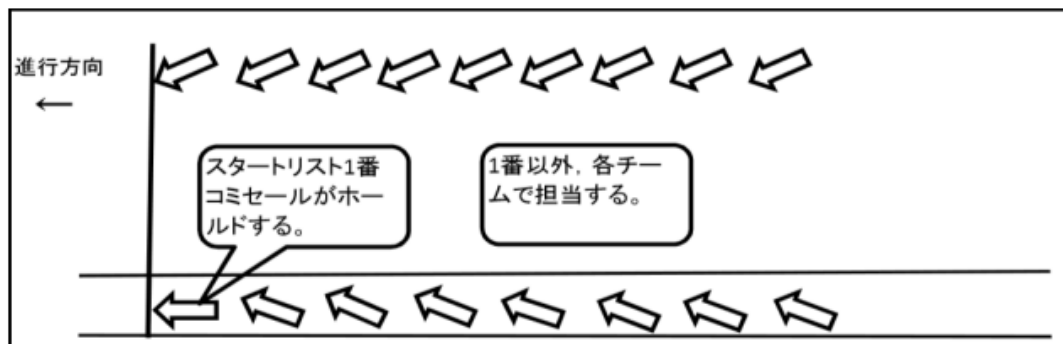
- ① スクラッチ 4km (12 周)
- ② テンポ・レース 4km (12 周)
- ③ エリミネーション・レース
- ④ ポイント・レース 10km (30 周)

① 1 クラスの最大出走人数は 24 名以内とする。

② 監督は各チームとも 1 名とする。

第9条 (スクラッチ)

- (1) 認められる事故が起こった場合、4 周回のニュートラリゼーションを与える。ニュートラリゼーションを与えられた競技者は、最後の 3 周回の間にトラックに戻ることはできない。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。
- (3) スタート位置は下図例のように行う。1 番選手以外の I N 側の選手のホルダーは各チームで行う。スタート前、競技者の半数は外柵に沿ってフェンスに掴まり、残りの半数はスプリンターレーンに一列に並ぶ。スタートリストのヘルメット・カバー番号の奇数の競技者はスプリンターレーン (IN) に並び、偶数の競技者は外柵 (OUT) に沿って、番号が若い順に前方から並ぶこと。

**第10条 (テンポ・レース)**

- (1) ニュートラリゼーション、落車により復帰できなかった場合の処置については、スクラッチ・レースに準ずる。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。キャップ番号は、その時におけるオムニアム順位に基づくものとする。
- (3) スタート位置と実施順は、スクラッチ・レースに準ずる。

第11条 (エリミネーション・レース)

- (1) 中間スプリントは、1 周回ごとに行う。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。(テンポ・レースに準ずる)
- (3) スタート位置と実施順は、スクラッチ・レースに準ずる。
- (4) 残り 2 名になった時点 (残り 3 人目が適正に除外されたことが認定された時点) の次のフィニッシュ



<競輪補助事業>

この事業は、競輪の補助金を受けて開催します

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp/>



イン通過で残り1周回とする。

第12条 (ポイント・レース)

- (1) ニュートラリゼーション、落車により復帰できなかった場合の処置については、スクラッチ・レース に準ずる。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。(テンポ・レースに準ずる)
- (3) スタート位置と実施順は、スクラッチ・レースに準ずる。

第13条 (服装)

(公財) 日本自転車競技連盟及びその加盟団体に登録しているユニフォームを着用すること。

第14条 (賞典)

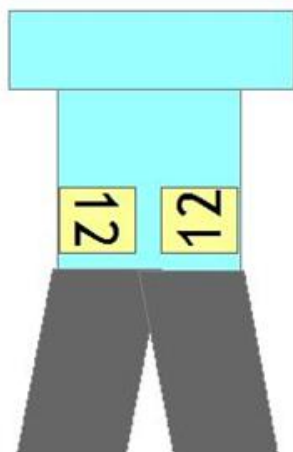
各種目(クラス)の成績 1 位から 3 位までに、メダルを授与する。

第15条 (応急措置)

競技中の負傷疾病については、現場における応急措置は主催者にて用意するが、以後の措置については参加者自身の責任によって行うこと。

第16条 (ボディ・ナンバー)

- (1) 本大会でのボディ・ナンバーは、ライセンスコントロール時に配布する。
- (2) ボディ・ナンバーの装着は下図の通りとする。2 枚を安全ピンで 4 隅以上を固定すること。両面テープの使用は認めない。規定の大きさを縮小・変形させないこと。(ペナルティが科せられる。)



第17条 (招集および自転車検査)

招集および自転車検査は、各自の出走予定 15 分前までに完了すること。

第18条 (ペナルティ)

ペナルティは、JCF 競技規則及び大会特別規則による。

第19条 (アンチ・ドーピング)

- (1) 日本アンチ・ドーピング規定及び(公財)日本自転車競技連盟アンチ・ドーピング規程に準じる。
- (2) 11月7日(土) 17:00~2階プレスセンターにて指導者対象のJCFアンチドーピング講習会を実施する。チーム代表者・監督は可能な限り、参加すること。

第20条 (レース中断・キャンセルについて)

関係者の安全を考慮し、雷雨等の急激な天候の変化が予想される段階で中断・レース距離の変更を検討する。再スタート、キャンセル、レース成立の判断は、コミッセールの判断・指示に従うこと。



<競輪補助事業>

この事業は、競輪の補助金を受けて開催します

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp/>



第21条（表彰式）

11月8日（日）競技終了後に、トラック内ホームストレッチ付近にて表彰式を行う。雨天の場合は、検車場前に場所を変更する。競技進行状況によっては時間を変更し、場内アナウンスで通告する。

第22条（開会式・閉会式）

開会式・閉会式は実施しない。

第23条（ADカード）

全参加者は、受付時に配布されるADカードを身に付けなければならない。ADカードは所持者の身分を明らかにするためと、管理された場所に入出入りするために必要である。

第24条（コミュニケの掲示）

リザルト、スタートリスト等のコミュニケは、招集・検車テント横の掲示及びセービング・山口県自転車競技連盟Facebookにて投稿する。

<https://www.facebook.com/SAVINGYCF/>



第25条（その他）

- (1) 参加者は、主催者が指定した場所以外には立ち入らないこと。
- (2) 会場の使用の際、各チームで譲り合うこと。
- (3) 各自で出したゴミは必ず持ち帰ること。
- (4) フィールド内での競技者への指示は、各チーム1名のみとし、2コーナーから4コーナー付近において認める。
- (5) 走路へのオイル付着による事故を防止するため、ウォームアップオイルの使用は禁止する。
- (6) 主催者に許可された備品・用具等以外は触らないこと。



<競輪補助事業>

この事業は、競輪の補助金を受けて開催します

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp/>

